

「24年度」作業計画交渉 組合として一定の判断

「24年度」作業計画交渉は、「25年度」から始まる戸別収集に向けて、区当局・事務所と幾度となく事務折衝等を行つてきました。また執行委員会を開催し、十分な議論の末、平常計画については、「23年度」と同様の計画となり、休日繁華街作業は、実績量の減少に伴つて、1セット減の2セット・能率1・5回の計画となり、支部として一定の判断をしてきました。

- ①基本作業計画については、ごみ推計量は微減であり今年度と同様の作業計画。
- ②休日繁華街作業においては、実績量の減少に伴い1セット減の2セット・能率1・5回。

新規採用について 区当局の指向性を確認

この間、責任ある清掃事業を続ける為に予算要求の中で、新規採用の要求を行つてきました。しかし、区当局は23年度の作業計画において、能率の見直し提案については、区当局の指向性を確認ができたことを踏まえて今後、正式提案を受ける予定です。



任長任部	掃合部
行委責宣	清組支
行集編教	京勵東
東労台	2012年3月20日 第14号

「24年度」作業計画特別号

（生ごみリサイクル）の導入、再任用職員の職の確保として軽小ダンプの導入・冊子の配布等、出来る限りの内部努力をしてきました。私達直営にしか出来ない極め細やかな作業や指導等を積極的に取り組んだ結果、「車付雇上」については、今現在導入はされていません。尚且つ、戸別収集の周知と作業計画に伴う必要人員、さらに退職者に伴う欠員人員についても、区当局として新規採用の方針を確認したとの発言を受けました。この発言は組合として重く受け止めています。しかしまだ、新規採用が確定した訳ではありません。今後、区議会にて審議・可決を経て初めて新規採用

は清掃事業の根幹である可燃・不燃収集の直営を堅持する為、苦渋の判断をしました。また、これまでの取り組みとして、組合員全員によるサーマル収集を始め、戸別の周辺ビラ配布や新規事業（生ごみリサイクル）の導入、再任用職員の職の確保として軽小ダンプの導入・冊子の配布等、出来ることで、今まで以上に積極的に取り組み、ひとり一人が考えなければなりません。

「24年度」作業計画において、今年度と同様の作業計画であるにも関わらず、人員については4名の欠員が生じます。この欠員については、適正な人員計画（新規採用）が確定するまでの暫定的処置として臨時職員を配置する事となります。

この欠員分の臨時職員は、夏季対策や冊子配布のための補充職員とは別に雇用となる為、私達職員と同等な作業・指導等を行うことになります。

その為には、臨時職員に対して安全作業手順等を徹底する研修を事務所に求めて行きます。